

英語教育ユニバーサルデザイン研究学会 オンライン研究会参加規約

本規約は、英語教育ユニバーサル研究学会（以下、「本学会」といいます。）が提供するオンラインでの研究会・講演会（インターネットを介した動画配信による研究会、セミナー、当該研究会用資料（PDF ファイル）等、以下「オンライン研究会」）の参加利用について定めるものです。オンライン研究会の参加を申込みされた方は、本規約の内容すべてを確認した上で同意し、また遵守することに同意したものとみなします。

第1条（オンライン研究会の参加申込み、支払い）

1. オンライン研究会の参加を希望される方（以下「参加申込者」といいます。）は、当学会所定の方法によりオンライン研究会の申込みを行うものとします。申込みの時点で、参加申込者は、当学会の定める規約および参加費用その他参加条件のすべてを確認の上、承諾したものとみなします。
2. オンライン研究会参加申込者は、当学会が指定する方法、期限を遵守して、オンライン研究会の参加費用を支払うものとします。
3. 本学会の会員によるオンライン研究会参加費は、年会費に含まれるものとします。

第2条（オンライン研究会参加のための視聴環境等）

オンライン研究会参加のために必要な視聴環境（パソコン等のハードウェア、ブラウザ等のソフトウェア、通信環境等）は、参加申込者の負担及び責任において準備するものとします。

第3条（権利・帰属・著作権）

当学会がオンライン研究会で提供するコンテンツに対する著作権は当学会または正当な権利を有する権利者に帰属するものであり、参加申込者が以下の行為を行うことは著作権侵害となる場合があります。

1. オンライン研究会で提供されるコンテンツの一部又は全部を当学会に無断で転載すること
2. オンライン研究会で提供されるコンテンツの一部又は全部を当学会に無断で改変若しくは要約して印刷物若しくは電子媒体に掲載すること
3. その他当学会に帰属する著作権を侵害する行為を行うこと

第4条（禁止事項・参加の解除等）

1. 参加申込者は、オンライン研究会の参加にあたり、以下の各号のいずれかに該当する行為又は該当すると当学会が判断する行為をしてはなりません。
 - (1) 公序良俗に反する行為
 - (2) 当学会、研究会の発表者、講師その他関係者の知的財産権、肖像権、プライバシーの権利、名誉、その他の権利又は利益を侵害する行為
 - (3) 研究会の運営を妨害するおそれのある行為
 - (4) 当学会のネットワークまたはシステム等に不正にアクセスし、または不正なアクセスを試みる行為
 - (5) 第三者に成りすます行為
 - (6) 研究会の他の参加者のIDまたはパスワードを利用する行為
 - (7) 研究会の他の参加者の情報の収集
 - (8) 当学会、研究会の発表者、講師、その他関係者に不利益、損害、不快感を与える行為
 - (9) その他、当学会が不適切と判断する行為

第5条(参加の解除等)

- 1.参加申込者が以下の各号のいずれかの事由に該当する場合、当学会は、事前に通知又は催告することなく、当該参加申込者によるオンライン研究会の参加を解除することができます。
 - (1)本規約のいずれかの条項に違反した場合
 - (2)当学会に提供した登録事項の全部又は一部につき虚偽、誤記又は記載漏れがあった場合
 - (3)過去当学会の規約に違反した者またはその関係者であると当学会が判断した場合
- 2.当学会は、本条1項各号に該当する参加申込者に対し、損害賠償請求権等の法的措置をとる場合があります。
- 3.本条に基づき当学会が行った行為により、参加申込者がオンライン研究会に参加できなくなったとしても、参加申込者は参加費の支払い義務を負うものとします。

第6条(規約の変更)

本参加規約は、法令の改正、社会情勢の変化、コンピュータ技術の進歩等によって妥当性を欠くことになったと当学会が判断した場合には改訂します。その場合、当学会は参加申込者に対して改訂の内容を当学会ホームページなどにおいて、速やかに告知するものとします。

第7条(免責事項)

- 1.当学会は、別途、オンライン研究会の参加に参加可能なハードウェア及びソフトウェアの仕様等を定めませんが、当該仕様における視聴を保証するものではなく、参加申込者の利用環境(ソフトウェアのセキュリティの設定等を含みます。)によってはオンライン研究会にアクセスできない場合があります。

第8条(オンライン研究会の内容の変更、終了、返金)

- 1.当学会は、当学会の都合により、オンライン研究会の内容を変更し、または提供を終了することができます。当学会がオンライン研究会の提供を終了する場合、当学会は参加申込者に事前に通知するものとします。
- 2.当学会は、前項の措置に基づき参加申込者がオンライン研究会に参加できなくなった場合に限り、参加費を返金いたします。

第9条(参加者自身の都合による参加取りやめの場合の参加費の扱いについて)

当学会が定めた参加登録変更期間を過ぎた後、参加申込者自身の都合等により参加が取りやめられた場合、当学会がやむを得ないと認めた場合を除き、参加費用の返金には応じられません。

第10条(参加申込者情報の取扱い)

当学会による参加申込者情報の取扱いについては、別途当学会の個人情報保護規定(「英語教育ユニバーサルデザイン研究学会個人情報保護規定」)の定めによるものとし、参加申込者はこの規定に従って当学会が参加申込者の情報を取扱うことについて同意するものとします。

(2020年5月26日制定)